

会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	令和元年度	開 催 回	第 2 回
日 時	令和 2 年 1 月 14 日 (火) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 05 分		
場 所	杉並区役所中棟 5 階 第 3・4 委員会室		
出 席 者	委員名	阿部委員、岩船委員、神田委員、市村委員、三浦委員、本郷委員、伊藤委員、渡邊委員、朝枝委員、大竹委員、田谷委員、奥津委員、平野委員、工藤委員、吉田委員	
	事務局	子ども家庭部長、教育委員会事務局次長、子育て支援課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、学童クラブ整備担当課長、教育委員会事務局庶務課長、済美教育センター所長、済美教育センター統括指導主事、教育相談担当課長	
傍 聴 者	0 名		
配 付 資 料	資料 1 平成 30 年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について 資料 2 杉並区における子どもの居場所づくりについて 資料 2-1 子ども・子育てプラザ成田西の諸室 資料 2-2 児童青少年センター（ゆう杉並）の諸室 資料 3 「子どもの居場所」に関する当面の青少年問題協議会の進め方等について（案） 資料 3-1 杉並区内の高校に通う高校 2 年生のみなさんへのアンケート 【参考】リーフレット「ゆう杉並」		
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）杉並区におけるいじめ防止・児童虐待防止対策等の取組について （2）杉並区における子どもの居場所について 3 その他 4 閉会		
会議内容（要旨）			
教育相談 担当課長	1 開会 （子ども家庭部長挨拶） 2 議題 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> （1）杉並区におけるいじめ防止・児童虐待防止対策等の取組について </div> 例年活用していた文部科学省の「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果を各自治体が活用するためには、統計法上今年から目的外使用申請の必要となった。これに伴う対応は現在教育委員会として検討中であるため、今日は、今年度、都が毎年 6 月と 11 月（ふれあい月間）の全小中学校に対して行っているいじめ及び不登校の状況調査と、区が毎年 2 月に独自に行う都と同様の項目による調査による数値を報告する。		
	委員	（資料説明） ○資料 1 を説明した。 （質疑・意見等） 不登校について、きめ細やかに対応していくとの説明だったが、調査結果の数値では見えにくい部分があるので、もう少し具体的に話をしてほしい。についてお聞かせいただきたい。	

<p>済美教育センター所長</p>	<p>学校側としては子ども達に登校してほしいが、不登校児の中には学校に行きたくても行くことができない児童・生徒もいる。学校は担任教員のみで対応するのではなく、校内委員会を中心に、養護教諭、スクールカウンセラー、済美教育センターに設置しているスクールソーシャルワーカーと連携を密にし、不登校児の状況に応じて対応している。今後に向けて誰がどのように関わることが不登校児にとって適切か、教育委員会としても先々に起こりうるケースを想定し、学校任せにしない対応を行っている。不登校数が多くなってきており、個々の状況も異なるため、不登校にならないための方策、なってからの方策など、段階に分けて不登校対策を総合的に充実させていく考えである。</p>
<p>委員</p>	<p>教育機会確保法ができたことにより、保護者や児童・生徒がどのように不登校を受け止め、状況が変化してきたのか、お聞かせいただきたい。</p>
<p>済美教育センター所長</p>	<p>教育機会確保法ができてから、「不登校」という状態が決して悪いことではないと学校も教育委員会も受け止めている。ただ、登校できない状況が長く続くと、学びや友達や周囲の人との交流がストップしてしまう。無理な登校刺激をするのではなく、学校で学ぶことにもいいことがあるというメッセージを送りつつ、適応指導教室の状況やフリースクールの情報収集及び意見交換会などを実施するなど、取組内容を工夫しながら進めている。</p>
<p>委員</p>	<p>学校や適応指導教室、フリースクールにも行けない不登校児を、自宅でどのように支援したらよいかわからない状況でNPOに支援を求めてくるケースが散見される。不登校児の状況把握または居場所の設定というのはどれくらい確認できているのか、自宅にいる不登校児がどれくらいいるのかを教えてください。</p>
<p>教育相談担当課長</p>	<p>実際に不登校児童・生徒数は、平成31年2月における調査で報告されており、小中合計で486名となっている。また、自宅以外での生活の場がほとんどなく、他者との連絡や接触を避けているなど、ひきこもりの定義に近い状態の子は小中合わせて20名である。それ以外で、学校でも把握が難しいケースについては、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターとも連携しながら把握に努めている。なお、平成31年3月に在所不明の子どもがいるかといった国の調査があり、関係機関と連携しながら確認した結果、在所不明の子どもはいないことは確認している。</p>
<p>委員</p>	<p>不登校の要因等が多様化していると思うが、学びの場の的確な着地点をどうするかが課題と考える。不登校児を持つ保護者からは、先生への対応について不満を覚えるという話も聞く。熱心に関わってくれるがそれをやめてほしい、逆に放置されているように感じるなど、なかなか保護者の思いと合わないケースがあるようである。先生や学校によっても異なるのかもしれないが、先生方に対し不登校対応についてどのように指導・監督する体制にあるのか、お聞きしたい。</p>
<p>統括指導主事</p>	<p>不登校の要因は個々によって状況が異なる。いじめが原因による不登校の場合は、区の附属機関である「いじめ問題対策委員会」での話し合いや、済美教育センターのSAT(スクール・アシスト・チーム)と学校が支援チームを設置して関わる等の対応をしている。ケースによっては、教員が積極的に不登校児の家庭に電話をかけることで保護者がかえって負担を感じてしまったり、逆に放置されている感を持たれていることもあったりするなど、現場対応の難しさを感じているところである。不登校の傾向として見えているところでは、小学校から不登校の状態を引きずり、中学校に進学後も不登校となってしまうたり、中学校2年生から3年生にかけて不登校となるケースが増加している。小学校段階で不登校の問題にどう取り組み、その情報を中学校に共有していくことが課題として見えている。</p>

教育委員会事務局次長	<p>教員によって不登校の考え方が異なっているのではないかと、教育機会確保法の趣旨がどれだけ教員の隅々にまで行き渡っているのかという質問もあった。不登校もいじめも初期の適切な対応が重要であることから、今年度は特に若手教員に絞り、研修を行っている。フリースクールやこれからの時代はN高など、不登校の子どもは様々な居場所にいる。社会との関わりがなくなってしまうように、様々な選択肢がある中でその子どもにとってどこが一番適切な学びの場になるのかが重要である。フリースクールとの意見交換会のように、学校もそうした実態を知ることができるよう、今後も取組を進めていきたい。</p>
委員	<p>少し前のデータだが、不登校の児童・生徒の数は、小学校では255人に1人、中学校では36人に1人という報告がある。中学生になると、子ども自身の成長・発達に伴い、新たな課題が出てくることからそういった結果になっていると考える。小学校の早い段階で不登校を食い止め、早期対応を適切に行っていくことが重要である。</p>
委員	<p>不登校は非常に難しい課題と思っている。担任だけでは課題は解決できず、学校が組織として解決していくことが重要である。例えば、不登校児が登校できた事例を挙げると、職員室で副校長が不登校児を2か月間みて登校できるようになったこともある。また、現在、保健室のあり方が随分変わってきている。けがや病気の対応だけではなく、子どもの居場所として対応している。本校の場合には、保健室の養護教員以外に様々なボランティアが入っている。このように「外部の力」を活用するということが非常に大切だと考えている。様々な課題があって、その課題に対してどう取り組んでいくかについては、管理職も含めて情報を共有し、今後も組織として取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>「外部の力」というのも大切なキーワードと考える。教育と福祉の間に壁がある組織も他自治体では見られるが、杉並区では青少年問題協議会がいじめ問題対策連絡協議会の機能も果たしており、また、外部の方も多く協議会の委員となっていることから、地域で何ができるかということの本協議会でも考えていきたい。</p>
委員	<p>これまでの職業経験で職業的な自立、職業発達という分野に関わってきた。人間は生まれて最初は両親の顔しか分からないが、兄弟姉妹ができ、保育園や幼稚園、学校に通い始めると地域の子どものことを知り、地域の生活の中で知らない大人の姿を見たり声をかけられたりと、家庭、地域、学校、職場等と発達に応じて場面が広がっていく。子どもの頃は社会がどうなっているか情報を受け取るばかりとなるが、中学生になるとそれを模倣してみる、高校生になると実際にやってみるという過程を経て大人になる。保育園や幼稚園、学校等はその人の一部だと受け止めることで、最終的に社会とのつながりを持てるようになっていくべきである。そういう意味で、子どもの学びの場の着地点がどこにあるか、最終的に社会との関わりを欠かせないようにするといった発言が現場から出ていることはとても良いことだと考える。</p>
委員	<p>東京都がスクールカウンセラーを週一回派遣する支援を実施したことにより、保護者や生徒のほか、悩んでいる教員が指導についてスクールカウンセラーを利用する機会があり助かっている。不登校についても、遊び型、病気型、原因不明と色々な理由を文部科学省でも挙げていて、どれに該当するかを調査でも回答しているが、個々で異なる状況がある。まず、学習ができない状態、部屋から出られない病気型の生徒については、学習機会の保証の前に布団から出て日常生活ができる段階にもっていく、ということが必要である。それ以外の生徒達に対してはどのような対応ができるのか、ということをお学校としては考えている。不登校の生徒を抱えている家庭はもとより、担任も学校も悩んでいる。外部からは、対応がうまくいっていないのではないかとと思われることもあるかもしれないが、皆がとても悩んでいるの</p>

<p>委員</p>	<p>が現状であり、その悩みをいかに解き放てるかというところで管理職は日々努力をしているのが実情である。</p> <p>不登校は、子どもの貧困やいじめ、虐待が関連しているところがあり、板橋区の調査によると生活保護を受けている子どもは、生活保護を受けていない子どもと比べると、不登校の割合は4.8倍という結果がある。生活困窮と不登校の関連が強くなっているのではないかと、ということが言える。また、ある子どもの事例でいうと、母子家庭で、親は働いているが非正規雇用の状況で家財道具等が揃っていない家に友人が遊びにきてその実態を知られたことにより、学校でいじめられるようになったが、親も一生懸命働いているのでいじめられていることを半年間言えず、自分で抱えてしまい、不登校になった。こういった事例からも、いじめや虐待、子どもの貧困についても取り組んでいくことが重要である。子どもの7人に1人が貧困の状態にあるといわれており、杉並区にも貧困を抱えている子どもがいるはずである。そうした子どもにも光を当てていく取組を進めていかねばならないと考える。</p>
	<p>(2) 杉並区における子どもの居場所について</p>
<p>委員</p>	<p>前回の協議会で、今期の協議会のテーマを「杉並区の子どもの居場所について」とすることとした。これを踏まえ、今回から、このテーマについて、継続的に協議を進めていきたい。事務局が当面の進め方の案を作成しているので、説明願いたい。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>(資料説明) ○資料3、資料3-1を説明した。</p>
<p>委員</p>	<p>(質疑・意見等) 資料3-1について、既に実施済みのアンケートではあるが、調査対象となった高校生は、設問③以降の回答に随分迷ったのではないかと考える。設問③は「あなたは将来の夢や目標をもっていますか」ということだが、一つ目に高校生が「将来」と言われてどれくらい先の時間を考えるか、二つ目に、「将来の夢や目標」を持てるものなら持ちたいと思っている生徒もいるはずであり、他に聞き方があったのではないかと考える。また、設問④については、「将来の夢や目標」を考える時に仕事や職業が前面に出るものではなく、どのような人間になって、どのような生活をして、どのような生涯を生きたいかという意識があって、その手段として仕事・職業がある、として聞かれる方が答えやすいのではないかと考える。最初に「やりたい仕事・職業に就くこと」という選択肢があると、仕事・職業にしぼられたという印象を受ける。設問⑦についても、放課後と休日の過ごし方は別項目として設問を設定すべきではないかと考える。回答も1つしか選べない。また、選択肢の「4. アルバイトや家の手伝い」については、現在は自営業者も少なくなっており、選択肢が時代に即していないのではないかと考える。以上のことを感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>「将来の夢や目標」を持っていないことに罪悪感を感じる子どもが多いと思う。</p>
<p>子ども家庭部長</p>	<p>ご意見を聴き、質問及び回答の選択肢を設定する上で、緻密さ丁寧さに欠けていたと感じている。また、現在の杉並区総合計画における施策24「子ども・青少年の育成支援の充実」の施策指標として「将来の夢・目標が定まっている高校生の割合」を掲げている。今回のアンケートは、それとの関連で質問を設けたものであるが、ご指摘を参考に、今後のアンケートの仕方とともに、次期計画に向けた指標のあり方という点を含め、十分検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケート結果の数値が一人歩きすることもあるので、質的な点においては高校生</p>

にヒアリングを行うなど生の声を聞くことのほか、今後の成果指標のあり方を含めて今後検討していただきたい。また、アンケートは、数年前・数十年前とは、社会や家庭の状況が大きく変化していることを踏まえて行う必要があると考える。

「子どもの居場所」に関する当面の青少年問題協議会の進め方については、資料のとおりとしたいがどうか。

(一同了承)

では、本日は、杉並区の子どもの居場所についての現状の共有を中心に協議を進めることとし、事務局から資料の説明をお願いしたい。

(資料説明)

○資料2、資料2-1、資料2-2を説明した。

児童青少年課長
子どもの居場所づくり担当課長

子ども家庭部長

事務局からの説明に加えて、是非、会長と副会長から、子どもの居場所づくりの意義や役割等について話していただければ幸いである。

委員

「居場所づくり」について、なぜ居場所を作る必要があるのか、という点を考えたい。今日、時代が大きく変わってきた。過去においては、学校や家庭が子どもの居場所であり、第三の居場所として地域社会があった。地域社会というのが徐々になくなってきて、現在は学童クラブや児童館が第三の居場所であると言われている。居場所とは「居たくなるような場所」を言う。今日では、学校や家庭が「居たくなるような場所」ではなくなっている子ども達がいる。本来であれば、家庭は疲れた心身を癒し、元気を養う場所であったが、そういった家庭自身の機能も変化してきており、また、地域社会も変化しており、子どもの世界も昔のままではいなくなった。

そうした背景のなか、なぜ公的機関が子どもの居場所を作らなければいけないのか。また、子育てに関しても、なぜ子育て支援センターやつどいのひろばのような場所が必要なのか。昔は、隣近所でお互いさま、という関係があり、親がなくとも子は育つ、という社会があった。妊娠5か月の戌の日には帯を贈る帯親、出産時には取り上げ親、名づけ親、寝親といった仮親制度というものがあつた。一人の子どもが生まれると地域に親代わりとなる色々な大人がいた。

しかし、今日は、基本的には実親しかいなくなった。昔のままではいられなくなった社会が今日にはある。子どもの世界の中でも、子ども達が心安らかに、安全・安心で居たくなるような場所が失われてきている。最近「doing」から「being」へ、と言われている。子ども達は何かすることの成果で評価され、何かをする姿を求められている。素の自分ではいられないこと、自分があるのままでいることが認められていない社会に疲れ切っている。十数年前の東京都の調査では、小学校4年生から中学校3年生で「何もやる気がしない」と答えた子どもが10人中7人、「横になって休みたい」と答えた子どもが10人中4人との結果がある。なぜ子ども達がこれほどまでに心身ともに疲れ切っているのか。まさに子ども達が自分自身を表現できて、心安らげる場所が家庭にも学校にも地域にもなくなってきている。

だからこそ、今、子ども達にこういった場所を、社会、そして公的機関が意図して作っていかねばいけない時代になってきている。そこでは先ほどの意見にあつたように、地域社会に接しながら学ぶということが大切になる。小さな集団から社

委員	<p>会に接することで、価値観・行動習慣が違う色々な人が社会を構成しているということを経験する機会が必要になってくる。</p> <p>青少年問題協議会は、商店街の方や防犯の方など、区の色々な立場の方が委員となり、一緒に子ども達のことを考えようという会議体である。この協議会において、そういった居場所で区民がどういった役割を担っていいのか考えていきたいと思う。</p> <p>居場所をどうとらえるか、という時に、学校や家庭が居場所となっている子どももいるが、どちらも持てない場合に第三の居場所をどう設定するか、ということになる。</p> <p>最初に、「居場所」という言葉について調べてみたが、「居場所」という言葉が最初に社会で使用されたのは1980年代、登校拒否の関連であった。1985年フリースクールが出てきて、そこから「居場所」という言葉が不登校の文脈で登場している。1990年になると少し変わって、中・高校生の居場所、親父の居場所など、色々な意味で子どもに特化せずに居場所論が展開された。その後子ども・若者の居場所、社会教育分野では、ようやく学術的に日本社会教育学会が居場所を「自己形成の場と関係性の変容」という形で学会年報も出しているのだから、そのあたりから社会の変容に私たちがどう対応するのか、という観点から使用された言葉である。</p>
委員	<p>今でも「居場所」という言葉を使うのは、恐らく生き辛さの感覚があるのだろうと考える。そこで「being」という考え方が重要で、「居場所」なので「そこにいる」ということが意味を持つていく。「私が私として存在できる場所」、子ども達で言えば「アイデンティティが作られる場所」「自分の存在が証明できる場所」と考えると、学校や家庭の中でできると一番良いが、そうでない場合は社会の中で、地域の斜めの関係性を活用していかなければならない。しかし、それを社会の中で自然に作れない状況がこの社会の変容であるため、公的機関が税金を投入して斜めの関係を意図的に作れる場所を設定しなければいけないところに居場所づくりの意義があると考えている。</p> <p>杉並は、ゆう杉並をもっていることがすごい。他の自治体が真似をしようと思っても、ゆう杉並のような施設はなかなか出来ない。ゆう杉並が色々な形で取りざたされた頃の資料を調べたところ、設計の図面段階から中・高校生が参画していた。今でも中・高校生委員会が組織化され、運営され、それがずっと続いているということが素晴らしい。青少年の参画というのは本当に難しい。中・高校生は巻き込まれないし、大人と敵対するところがあり、大人と協働関係を取る段階にもっていくところが非常に難しい。なぜ、杉並で中・高校生の参画ができるかを考えると、恐らく、小学生の頃から児童館等でのびのびと育つ環境があった。そして、積極的に発言し、それを取り入れてもらう環境があるからこそ発言できる、という杉並独自の文化があるからこそではないかと思う。それを杉並区の文化・伝統として残しつつ、次に作る居場所も子どもと同じ目線で作っていただきたいし、社会の力も必要になるため、斜めの関係で、地域レベルでつながっていく担い手として、地域の人々と当事者の子どもで組織化をしていただきたい。合わせて、ゆう杉並から学ぶところとしては、常勤のスタッフが揃っていることである。他区を見ると、居場所に非常勤が設置されているところが多く、このまま存続するのか形が変わってしまうのか、悩みながら子どもが不安を感じながら居場所を利用している様子もあるので、そういったことも踏まえ居場所を設定してほしいと考える。</p> <p>ゆう杉並には、友達と遊びに来るという姿もあるが、受付にいる職員と立ち話をしている子どもも多くいる。そういう姿を見ると、自分たちの話を聞いてくれる人を求めてやってきていると感じる。ある事例で、虐待を受けていた子どもが成人して振り返った時に、子どもの頃の自分を支えてくれていたのは通学指導員のみどりのおばちゃんだった、という話を聞いた。登校時に「元気？大丈夫？」と毎日声を掛</p>

	<p>けてくれた存在が大事だったとのことだった。居場所づくりに当たっては、ハード面に加え、ソフト面や子ども達の参画といった子ども達の声も聴きながら、進めていってほしいと考える。</p> <p>それでは、委員の皆様からのご質問やご意見等をお願いしたい。</p>
委員	<p>ゆう杉並には行ったことがないが、子どもが乳幼児の頃に大阪に住んでいて、子ども・子育てプラザのような施設があり、核家族で、転勤先で親も近くに住んでいない状況で、とても助かった経験があるので、子ども・子育てプラザのような施設は乳幼児親子にとってはとても役立つ施設だと思う。当面は区内7地域に作ることにしているとのことだが、ベビーカーで歩いて行ける距離にあると助かる。大阪では、商店街の空き店舗を活用して乳幼児の居場所が作られていて、乳幼児親子が商店街で買い物をしたりして、地域の活性化にもつながっていたと思う。</p>
委員	<p>青少年委員としては、中学校で地域と一緒に中学生の実行委員会を作って活動している。中学生は、やりたい気持ちがあってもなかなか自主的に関わるのが難しかったりするので、これまで児童館があって職員とのつながりがあったり、顔見知りの関係があり、そこに中学生、高校生になっても遊びに行けるという居場所があった。児童館がなくなり、子ども・子育てプラザに変わっていき、そのような関係性がなくなる中で、新たな中高生の居場所も必要となってくると思う。そこでは、場所だけではなく、関われる、見守れる、サポートできるという地域の関わりも必要だと考える。そこで質問であるが、児童館にあった中・高校生委員会はその後どうなるのか。</p>
児童青少年課長	<p>これまで区内の7つの地域児童館に地域中・高校生委員会が、ゆう杉並に中・高校生運営委員会があり活動してきた。この間、児童館から子ども・子育てプラザに転換などにより、荻窪北と成田西は近隣のゆう杉並に吸収され数が減ってはいるが、引き続き活動している委員会については毎年委嘱を行い、活動を続けていただいている。今後も中・高校生委員会を実施できる場所については、引き続き活動を行っていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>地域住民は現状維持を求めがちであり、児童館は児童館のまま充実させてほしいと考える人もいるが、行政が時代に合わせた組織編成を行ってくれているのだと個人的には理解している。育成委員会は、施設を持っていないので、地域の中の子ども達に地域行事の時になるべく声が掛けられるように、信頼される大人になるように、なるべく長く活動を行い、顔を覚えてもらうように心がけている。また、大人たちが仲良くしているところを子ども達に見てもらいたいと思って活動している。</p>
委員	<p>今までの児童館が全て子ども・子育てプラザに転換され、そこに学童クラブも入るのか。</p>
児童青少年課長	<p>全ての児童館を子ども・子育てプラザに転換するわけではない。子ども・子育てプラザは、将来的には区内7地域に2所ずつ計14所整備する計画である。学童クラブ需要が高まっている地域の児童館については学童クラブ専用館に転換する、学童クラブ機能を小学校内に転換できた場合には地域コミュニティ施設に転換するなど、区全体で様々な需要を考慮しながら、区立施設の再編整備を進めている。</p>
委員	<p>近隣の小学校で週に一回放課後子ども教室が行われているが、それはどうなるのか。</p>
子どもの居場所づくり担当	<p>放課後子ども教室を行っている小学校で放課後等居場所事業を行う場合には、連携・協力しながら行っていくこととしている。</p>

課長	
委員	放課後子ども教室が単になくなるわけではない、ということか。
子どもの居場所づくり担当課長	既存の放課後子ども教室のあり方については、従事されている地域の方等と話し合いながら放課後等居場所事業と連携・協力して実施していく、というのが区の考え方である。
委員	我々が子どもの頃には、こういった施設も仕組みもなく、学校と家と近所を行き来していたが、生活は学校が中心だった。時代が変わったと思う。個人の率直な感想であるが、仕組みは区が中心となり、大人が考えることだと思うが、中・高校生の意見を聞いた方がいい。大人だけが考えると、「こうじゃないか」「こうすれば子どもにとってよいのではないか」といった「べき論」になってしまうことが多い。区としても、子どもの意見を取り入れた計画であると言えたら、保護者達へのアピールにもなるのではないか。また、放課後の居場所が充実してきたら、学校の存在はどうなってしまおうのかと危惧する。学校とこのような放課後の居場所の存在を融合してやっていく必要があるのではないか。
委員	家庭も学校も子ども達にとっては居場所であり、家庭でも学校でもない地域社会も含めて放課後の居場所が第三の居場所であり、3つとも横並びで重要であり、それぞれがそれぞれを取り組んでいく必要がある。
委員	町会・地域の立場として、感じたことを述べさせていただく。学童クラブに入りたくても入れない子ども達が増えている、という話を聞くので、学校内に児童館の機能を転換し、学童クラブに関しては受入数が増える、ということはよいと思う。ただ、お祭りや盆踊りなどに町会が協力するなど、児童館と町会の関わりは結構ある。児童館が子ども・子育てプラザに転換し、小学生・中学生が放課後の居場所の方に移ってしまうと、児童館と町との関わりが減ってしまうのではないかと、という危惧がある。町会の盆踊りなどは学校の校庭を借りて行っているため学校との関わりはある。盆踊りを例にとると、2つあった盆踊りは1つになってしまうのかなど、学校内に居場所が変わった際に、地域との関わりはどうなるのか。地域との関わりが重要、との意見が多くあったが、地域との関わりでは、イベントを通しての関わりが多い。児童館が子ども・子育てプラザに転換したらイベントの内容も変わってくるのかと思う。既に子ども・子育てプラザに転換した児童館の地域との関わりがどうなったのか、お聞かせいただきたい。
児童青少年課長	これまで児童館が担ってきた地域子育てネットワーク事業や、おもちゃつき・夏祭り等は、育成委員会も含め地域の皆さまにご協力いただいております。これらの行事については、児童館再編を進めていく中で、少しやり方等が変わるかもしれないが、子ども・子育てプラザが事務局機能を担い、しっかりと継承していきたいと考えている。会場は子ども・子育てプラザの施設で行うものもあれば放課後等居場所事業を行う学校内で行うものもある。児童館から子ども・子育てプラザに転換したところでは、工夫をしながら、地域との連携を保ちながら、子ども達のための事業を継承して行っている。
委員	我々が子どもの頃には、居場所というものはなく、公園などで遊んでいた。今の時代は、家庭の中に父、母、子それぞれの居場所がない、ということが問題なのではないか。行政が作った居場所、というのも必要であることは理解できるが、子どもが自ら居場所を見つけることも大切なのではないかと。

	<p>(3) その他</p>
委員	事務局からの連絡事項があればお願いしたい。
児童青少年課長	次回は、4月～5月で視察を予定しているので、また日程調整等、ご連絡させていただく。 (閉会)